

平成17年度の組織改正の概要

<<基本的な考え方>> - スクラップ・アンド・ビルドを基本 -

- ・充実した基幹的インフラを活用したソフト施策へ軸足を置くための組織体制の見直し
- ・県民生活に密着する喫緊の課題に対応した組織体制の見直し
- ・新行財政改革大綱に基づく平成17年度の組織改正
- ・公社等外郭団体の経営合理化に向けた組織改正

1 観光交流局の新設

- (1) 観光交流局に交流政策課、観光推進課及び国際交流課の3課を設置
- (2) 観光推進総室及び国際課の業務、地域産業振興課の伝統産業・物産関係業務、中山間地域対策総室の保健休養林施設及びグリーン・ツーリズム関係業務等を集約
県民ふれあい公社（動物園、昆虫館、水族館等）の所管を県民文化局から移管
〔 商工労働部観光推進総室、地域産業振興課、県民文化局国際課を廃止
農林水産部中山間地域対策総室を廃止し、中山間地域対策課を設置 〕

2 企画開発部を企画振興部に再編

- (1) 市町村合併の進展等を踏まえ、地域振興推進室を地域振興課に再編強化し、地域主導の地域づくりを推進（企画課）
- (2) 資源・土地対策室を設置し、新エネルギーや土地利用に関する施策を総合的に推進する体制を整備（企画課）
〔 資源エネルギー課を廃止 〕
- (3) 新幹線用地対策室を設置し、新幹線用地（金沢～金沢車両基地間）買収を着実に進めるための体制を整備（新幹線・交通政策課）

3 総務部

- (1) 市町村合併の進展に伴い、広域行政推進室を廃止（地方課）
- (2) 石川県立大学の平成17年4月開学
（1学部3学科、入学定員120人、教員数57人）

4 県民文化局

県民生活課を設置し、消費、交通安全、防犯など県民の日々の生活に密着した安心を確保するための施策の推進体制を整備・充実
〔 環境安全部生活安全課を廃止 〕

5 健康福祉部

- (1) 新エンゼルプランを総合的・一体的に推進するため、少子化対策推進室を設置（厚生政策課）
[厚生政策課少子化対策企画室を廃止]
- (2) 健康増進及び生活習慣病予防に加え、介護予防を一体的に推進するため、健康フロンティア戦略推進室を設置（厚生政策課）
[健康推進課生活習慣病対策室を廃止]
- (3) こころの健康センターにある親子通所センターに併せ、学習障害等の発達障害児に対する相談体制等を強化するため発達障害支援センターを設置
- (4) いしかわ総合母子医療センター（仮称）の平成17年秋オープン（中央病院）
（産科 22床(MFICU 6床、後方16床)、小児科 25床(NICU 9床、後方16床)）

6 環境安全部

- (1) 水環境創造課を設置し、生活排水処理施設関連事業（公共下水道、流域下水道、集落排水、浄化槽）の業務を集約
[土木部下水道課、環境安全部環境政策課水環境創造室を廃止]
- (2) 国民保護法に基づく県計画策定等のための体制を整備（消防防災課）
（5人体制：自衛官OB 1人を任期付職員として採用）

7 競馬事業局

金沢競馬対策室を設置し、今後の金沢競馬のあり方を検討する委員会の事務局体制を整備
（専任3人：県2、金沢市1）

8 給与・旅費事務等の集約（事務センター）

本庁において、平成17年度から、各課単位で処理している給与・旅費事務等を各部局単位で処理

9 グループ制の導入

本庁(企業局、教育委員会含む。)の58課(66課中)、2の出先機関で導入

10 ふれあい公社

- (1) 2部3課体制を、部制を廃止し、3課体制に整備
- (2) 本社総務課を経営管理課に改称のうえ、コスト管理係を設置し、性能発注方式の導入等内部管理体制を強化

11 土地・住宅公社

土地造成事業及び住宅建設業務の縮小に伴い、土地造成課及び住宅建設課を廃止